

新聞公告

2002.12.16掲載

証券投資信託の信託終了のお知らせ

追加型証券投資信託「世界債券ファンド」について、受益権口数が三十億口を下っているため、信託約款の規定に基づき、平成十五年六月二日をもって信託を終了する予定ですのでお知らせいたします。

この信託終了に関してご異議のある受益者は、本日から平成十五年一月二十二日までに、ファンドの委託者である当社に対し、書面によりその旨をお申し出下さい。

右期間中にご異議のお申し出のあった受益者の受益権の口数が、本日の受益権の総口数の二分の一を超えないときは、予定通り平成十五年六月二日をもって信託を終了します。

この場合、ご異議のお申し出のあった受益者は、自己の有する受益証券を当該受益証券が有すべき公正な価格(受託会社で受益者からの買取請求必要書類を受理した日の翌営業日の解約価額とします。)で、当社を通じて受託会社に対し、平成十五年二月十三日から平成十五年三月四日までの間に、当該受益証券にかかる投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

平成十四年十二月十六日

東京都中央区日本橋茅場町 2-10-5

大和証券投資信託委託株式会社